

はらっパーク宮代指定管理にかかる質問及び回答

※募集要項・仕様書に基づき、質問受付期間中にありました質問に対する回答を公表するものです。

なお、今後については、公平性の観点から質問を受け付けすることはできません。

	質問事項	質問内容	回答
1.	防犯カメラについて	備品台帳 No. 24 の防犯カメラ 2 台について、指定管理者が行う具体的な管理業務の範囲（日常の作動確認、機器操作、画像検索・記録等）をご教示ください。 また、故障等により修繕が必要となった場合は、要求水準書に定める「原則 20 万円以内の軽微な修繕」の取扱いが当該防犯カメラにも適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	防犯カメラの機器操作や修繕については宮代町が行います。 なお、日常の作動確認（目視による青ランプ確認）は指定管理者が行ってください。
2.	芝刈り用大型トラクターの更新及び修繕費用の負担について	現地説明会において、管理用トラクターについては、現時点では更新を見込むことが難しいため、その点を踏まえて提案・積算する旨のご説明があったものと認識しております。 当該トラクターは、備品台帳 No. 18「芝刈り用・大型トラクター」（平成 28 年 3 月購入）を指すとの理解でよろしいでしょうか。 要求水準書では、トラクター等の管理備品類の保守点検を指定管理者が行うとともに、原則 20 万円以内の軽微な修繕は指定管理者が行い、大規模な修繕等が必要となった場合は町へ報告し、協議することとされています。 当該トラクターについて、経年劣化等により 20 万円を超える修繕が必要となった場合、又は修繕による使用継続が困難となった場合の費用負担及び対応について、どのように想定されているかご教示ください。	お見込みのとおり、管理用トラクターは備品台帳 No. 18 の芝刈り用・大型トラクターを指します。 20 万円を超える修繕が必要になった場合は、協議の上対応を決定するものとします。 なお、使用継続が困難になった場合、町で更新する予定はありません。